



第116期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都中央区京橋二丁目16番1号
当社 本店(2階シミズホール/受付1階)

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設

目 次

	(頁)
株主のみなさまへ	2
第116 期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	
I. 企業集団(連結)の現況に関する事項	11
1. 事業の経過及びその成果	12
2. 財産及び損益の状況の推移	15
3. 資金調達の状況	17
4. 設備投資の状況	17
5. 重要な子会社の状況	17
6. 主要な事業内容	17
7. 主要な営業所等	18
8. 従業員の状況	18
9. 主要な借入先の状況	18
10. 対処すべき課題	19
II. 会社の現況に関する事項(当社単体)	
1. 会社の株式に関する事項	23
2. 会社の新株予約権等に関する事項	23
3. 会社役員に関する事項	24
4. 会計監査人の状況	29
III. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況	30
連結計算書類	
連結貸借対照表	33
連結損益計算書	33
連結株主資本等変動計算書	34
当社計算書類(単体)	
貸借対照表	35
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	37
当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告	38
監査役会の監査報告	39
【ご参考】	
シミズのものづくり	41
トピックス	45
株式の手続き及び株主優待に関するお知らせ	51

株主のみなさまへ



会長 宮本 洋一



社長 井上 和幸

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、当社第116期定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、第116期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申しあげます。

当社は、本年3月23日、東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線建設工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑により起訴されました。このような事態になりましたことは誠に申し訳なく、衷心よりお詫び申しあげます。当社は、今後更なるコンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化に取り組み、全社を挙げて信頼の回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変わりがせぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成30年6月

取締役会長

宮本 洋一

取締役社長

井上 和幸

(証券コード 1803)

平成30年6月1日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目16番1号

清水建設株式会社

取締役社長 井上 和 幸

第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目16番1号
当社 本店(2階シミズホール)

3. 株主総会の目的事項

報告事項

第116期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)における以下の事項

1. 事業報告、連結計算書類及び当社計算書類の内容
2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果
3. 監査役会の事業報告、当社計算書類、その附属明細書及び連結計算書類 監査結果

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

株主様におかれましては「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には、以下3つの方法がございます。

株主総会にご出席



株主総会開催日時
平成30年6月28日(木)
午前10時

郵 送



行使期限
平成30年6月27日(水)
午後5時10分到着分まで

インターネット等



行使期限
平成30年6月27日(水)
午後5時10分入力分まで

(1) 株主総会ご出席の際のご留意点

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。

なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書用紙とともに、委任状を会場受付にご提出ください。

(2) 郵送による議決権の行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時10分までに到着するように折返しご送付ください。

(3) インターネット等による議決権の行使について

次頁をご覧ください、平成30年6月27日(水曜日)午後5時10分までに行使してください。

(4) 議決権の重複行使の取り扱いについて

郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、

インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.shimz.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.shimz.co.jp/>)に掲載しております。

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きは不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによって実施可能です。(午前2時から午前5時までを除く)
- (2) インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合もあります。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成30年6月27日(水曜日)午後5時10分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや、議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。

3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

〈機関投資家の皆様へ〉

株式会社 ICJ が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を経営の重要な課題と位置付け、業績に裏付けられた配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、株主の皆様に対する利益還元として、1株につき普通配当7円に特別配当9円を加えた16円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき26円となります。

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円（うち普通配当7円、特別配当9円）

総額 12,574,278,176円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 62,700,000,000円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 62,700,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 岡本 正氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
 やま なか つね ひこ 山 中 庸 彦 (昭和31年1月20日生) 新任	昭和55年 4 月 当社入社 平成22年12月 名古屋支店副支店長，土木生産計画部長 平成25年 4 月 執行役員 北海道支店長 平成28年 4 月 常務執行役員 関東支店長 平成30年 4 月 専務執行役員 土木総本部長 現在に至る 【取締役候補者とした理由 等】 山中庸彦氏は，土木事業関連業務を中心とした建設事業の執行を通じて，当社グループの事業活動に関し，豊富な経験と高度な知見を有しております。平成30年4月より，土木総本部長として土木事業を統括，コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組んでおります。	23,100株

(注) 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

(ご参考) 取締役会の構成及び取締役・監査役候補者の指名方針と手続について

1. 取締役会の構成

当社の取締役会は、定款において定員を12名以内と定め、原則として、当社事業の各分野に精通した業務執行取締役と建設業界とは異なる出身分野における豊富な知識と経験を有する複数の社外取締役等から構成し、経営環境・経営方針・事業戦略等も踏まえ、当社の経営を担う上で最適な陣容・人員としております。

2. 取締役・監査役候補者の指名方針と手続

当社では、人格、識見、能力等をもとに、取締役候補者の人選を行っております。

業務執行を担当する取締役については、豊富な業務上の専門的知識と経験を有する人物を候補者とし、社外取締役については、出身分野における豊富な知識と経験を有する人物を候補者としております。

また、監査役については、財務・会計に関する適切な知見、コンプライアンスに関する知見、当社事業分野に関する豊富な専門的知識と経験、出身分野における豊富な知識と経験を有する人物をバランス良く人選し、監査役会の同意を得た上で候補者としております。

当社では、これらの資質を備えていると認められる人物を取締役及び監査役候補者とするを、社外取締役及び社外監査役出席のもと開催される取締役会において審議し、決定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 西川徹矢氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
 にし かわ てつ や 西 川 徹 矢 (昭和22年6月1日生) 再任 社外 独立	昭和47年 4 月 警察庁入庁 平成 元 年 8 月 警視庁刑事部捜査第二課長 平成 5 年 4 月 和歌山県警本部長 平成10年 3 月 新潟県警本部長 平成19年 1 月 防衛省大臣官房長 平成21年 8 月 内閣官房副長官補 平成23年11月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 顧問 平成23年12月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成24年 1 月 笠原総合法律事務所入所 (現任) 平成25年 5 月 株式会社セキド 社外監査役 (現任) 平成25年 6 月 株式会社ラック 社外取締役 (現任) 平成26年 6 月 当社監査役 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士 (笠原総合法律事務所) 株式会社セキド 社外監査役 株式会社ラック 社外取締役	0株
	【社外監査役候補者とした理由 等】 西川徹矢氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、直接会社経営に関与した経験はありませんが、警察、防衛省、内閣官房における要職を歴任し、危機管理実務に従事した豊富な経験と卓越した見識並びに弁護士としての専門的知見を有しており、これらを活かして、現在、当社社外監査役として、客観的、中立的な立場から当社の経営を監視していただいていることから、引き続き社外監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断しております。	
	【独立性について】 西川徹矢氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出ており、同氏が再任した場合は、独立役員の届出を継続いたします。	

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 西川徹矢氏は、社外監査役候補者であります。
3. 西川徹矢氏の当社社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。その在任中、当社は、本年3月23日、東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線建設工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑により起訴されました。同氏は、平素より他の監査役とともに、重要な会議への出席等を通じて、法令、定款違反その他不正な業務執行の予防を行ってまいりました。当該違反容疑にかかる事実の判明後は、これまでの活動に加え、再発防止策の決定に際し、専門的な見地から、その取組み内容を確認しております。また、他の監査役と協議し、取締役に対し、再発防止策の確実な実施及びコンプライアンスの徹底に係る要請を行っております。
4. 当社は、西川徹矢氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

(ご参考) 「社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性に関する基準」

当社は、次の要件を満たす社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者(業務執行取締役又は執行役員その他の使用人)ではなく、就任の前10年間にあったことがないこと。
2. 当社の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)の重要な業務執行者(業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人)でないこと。
3. 当社の主要な取引先(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬(直近事業年度における1,000万円を超える報酬)を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者でないこと。
7. 当社又は当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係(配偶者又は二親等以内の親族)でないこと。

以上

以 上

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I. 企業集団(連結)の現況に関する事項

事業の経過及びその成果のご報告に先立ちまして、当社が、本年3月23日、東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線建設工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑にて起訴されたことを、衷心よりお詫び申し上げます。当社は、今後の更なるコンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化に向け、同日開催の取締役会において、新たな再発防止策（骨子）を下記のとおり策定いたしました。併せて、従来から実施している独占禁止法順守プログラムに基づく「工事の入札に係る役員・従業員の行動規準」の運用、外部通報制度、法務部による部門巡回、社内処分の厳格化などの施策を引き続き実施してまいります。

- (1) 経営トップが率先して倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・役員・従業員全員が経営の基本理念である「論語と算盤」を拳拳服膺し、高い倫理意識を持ち、自らの行動を律するよう、経営幹部が率先垂範して、倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底に継続して取り組む。
 - ・外部有識者の協力も得て、役員・従業員の高い倫理意識の涵養を図る。
- (2) 組織改正によるコンプライアンスの強化
 - ・企業倫理委員会の委員長を社長とし、外部有識者を加えた社長直轄の組織とする。
 - ・企業倫理室を新設し、企業倫理の浸透、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを強化する。
 - ・営業体制を刷新する。
 - 営業総本部を設置し、建築営業本部、土木営業本部を統轄する。
 - 営業総本部にコンプライアンス担当の役員を置く。
 - ・監査部の組織拡充により監査機能を強化する。
 - ・全社の主要営業案件について公正な入札に関する臨時監査を実施する。
- (3) 行動規準の見直しと運用の徹底

独占禁止法順守プログラムに基づき策定済みの「工事の入札に係る役員・従業員の行動規準」（以下、「行動規準」という。）に、通報義務、同業他社との接触に関するルールの明確化等の見直しを加えた上で、引き続き、運用の徹底を図る。
- (4) 特定プロジェクトに対するコンプライアンスチェックの強化

技術的難易度の高さや事業規模の大きさ等の理由によって事実上、競争者が限定され、競争制限行為を誘引するリスクの高い案件に関するチェックを強化する。
- (5) その他

従前から実施している行動規準に基づく部門長のチェックシステム、研修・監査のための法務部による部門巡回、外部通報制度、社内処分の厳格化などの施策は継続実施する。

当社は今後、以上の再発防止策の確実な実施を図り、全社を挙げて信頼の回復に努めてまいります。なお、今回の事態の発生により、株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様にご多大なるご心配をおかけしたことを厳粛に受け止め、今後の再発防止に全力を尽くす決意から、全取締役の役員報酬の一部返上することを決定いたしました。当社では、株主の皆様のご期待に応えられるよう、最大限の努力を続けてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

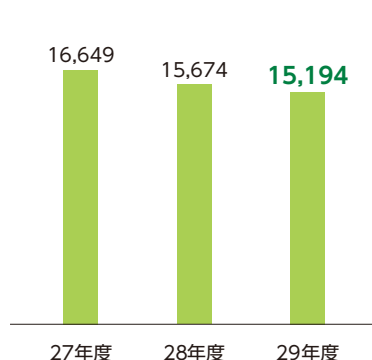
1. 事業の経過及びその成果

〔記載金額は、億円(百万円)未満を〕
切捨て表示しております。

連結売上高

1兆5,194億円

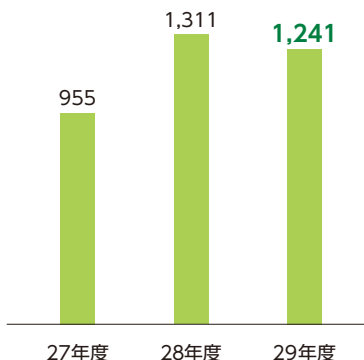
前期比△3.1%



連結経常利益

1,241億円

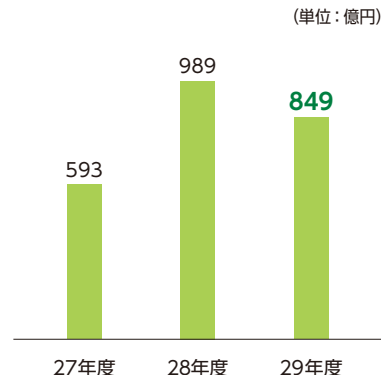
前期比△5.4%



連結当期純利益※

849億円

前期比△14.1%



※連結損益計算書上の「親会社株主に帰属する当期純利益」

〈当期の連結業績〉

平成29年度の日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は持ち直し、設備投資は増加基調をたどるなど、緩やかな回復傾向が続きました。

建設業界においては、官公庁工事・民間工事ともに堅調に推移し、安定した受注環境が継続しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、完成工事高の減少などにより、前期に比べ3.1%減少し1兆5,194億円となりました。

利益については、完成工事高の減少による完成工事

総利益の減少などから、経常利益は前期に比べ5.4%減少し1,241億円、当期純利益は14.1%減少し849億円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき普通配当金7円に特別配当金9円を加えた16円でお諮りさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、前期と同額の1株につき26円となります。

また、連結有利子負債の期末残高は、前期末に比べ17億円減少し3,382億円となりました。

当期の事業別連結業績

売上高	1兆5,194億円	前期比 △3.1%
うち 建設事業	1兆3,545億円	△3.9%
開発事業等	1,648億円	+4.8%
売上総利益	2,034億円	△3.0%
うち 建設事業	1,819億円	△3.1%
開発事業等	214億円	△1.9%
経常利益	1,241億円	△5.4%
当期純利益	849億円	△14.1%
有利子負債残高	3,382億円	29年3月末比 △17億円

1株当たり配当金

中間配当金	期末配当金	年間配当金
10円 (うち特別配当金3円)	16円 (うち特別配当金9円)	26円 (うち特別配当金12円)

次期の連結業績見通し

売上高	1兆7,900億円	前期比 +17.8%
経常利益	1,260億円	+1.5%
当期純利益	910億円	+7.1%
有利子負債残高	3,300億円以内	30年3月末比 △82億円

■建設事業

売上高は、前期に比べ3.9%減少し1兆3,545億円となりました。利益については、売上高の減少により、3.1%減少し1,819億円となりました。

■開発事業等

売上高は、前期に比べ4.8%増加し1,648億円となりましたが、利益は1.9%減少し214億円となりました。

〈次期の連結業績見通し〉

平成30年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外情勢の不確実性による景気変動の影響に留意する必要があります。

建設業界においては、労務需給のひっ迫や原材料価格の上昇が懸念されますが、公共投資は堅調に推移することが見込まれており、首都圏を中心に民間建設投資の動きも依然活発であるため、受注環境は底堅く推移するものと考えております。

このような経営環境のもと、平成30年度の連結業績は、売上高1兆7,900億円（前期比+17.8%）、経常利益1,260億円（前期比+1.5%）、当期純利益910億円（前期比+7.1%）を見込んでおります。

また、連結有利子負債の期末残高は3,300億円以内（前期末比△82億円）を見込んでおります。

(ご参考) 当社単体情報

当社単体の受注(契約)高

当期実績	1兆5,055億円	前期比 +1.4%
次期見通し	1兆4,250億円	△5.3%

当期の事業別当社単体業績

売上高	1兆2,625億円	前期比 △2.2%
うち 建設事業	1兆1,974億円	△3.8%
開発事業等	651億円	+40.0%
売上総利益	1,728億円	△0.7%
うち 建設事業	1,580億円	△3.8%
開発事業等	148億円	+52.5%
経常利益	1,131億円	△1.5%
当期純利益	830億円	△3.5%
有利子負債残高	2,458億円	29年3月末比 △16億円

次期の当社単体業績見通し

売上高	1兆5,150億円	前期比 +20.0%
経常利益	1,150億円	+1.7%
当期純利益	850億円	+2.4%
有利子負債残高	2,300億円以内	30年3月末比 △158億円

部門別受注(契約)高・売上高・繰越高 (単位:百万円)

区分	前期繰越高	当期受注(契約)高	当期売上高	次期繰越高
建築	1,048,078	1,151,999	912,655	1,287,422
土木	487,950	289,842	284,751	493,041
計	1,536,028	1,441,842	1,197,406	1,780,464
開発事業等	40,694	63,735	65,147	39,281
合計	1,576,722	1,505,577	1,262,554	1,819,746

主な受注工事

建築工事	東日本旅客鉄道株式会社	竹芝ウォーターフロント開発計画 本体工事
	武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合	武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事
	シンガポール共和国政府	シンガポール国立がんセンター
土木工事	地方共同法人日本下水道事業団	石巻市石巻中央排水ポンプ場他1施設復興建設工事その2
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、渡島トンネル(上二股)

主な完成工事

建築工事	メーブルツリー・ビジネス・シティ社	メーブルツリー・ビジネス・シティ新築工事第2期(シンガポール)
	東京団地冷蔵株式会社	東京団地冷蔵株式会社再整備事業
	東急不動産株式会社	OCEAN GATE MINATO MIRAI新築工事
土木工事	松戸市	松戸市立総合医療センター
	国土交通省	宮古盛岡横断道路手代森トンネル工事

2. 財産及び損益の状況の推移

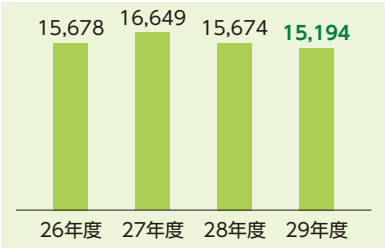
(1)企業集団 (連結) の財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

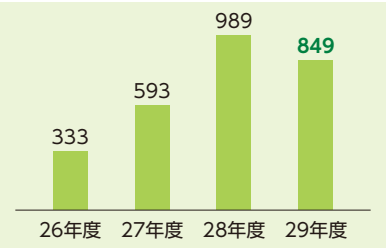
区 分	第113期 (平成26年度)	第114期 (平成27年度)	第115期 (平成28年度)	第116期(当期) (平成29年度)
売 上 高	1,567,843	1,664,933	1,567,427	1,519,435
当期純利益	33,397	59,322	98,946	84,978
1株当たり当期純利益	42円56銭	75円61銭	126円11銭	108円31銭
総 資 産	1,703,399	1,722,936	1,688,197	1,796,341
純 資 産	481,896	485,655	576,879	656,330

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

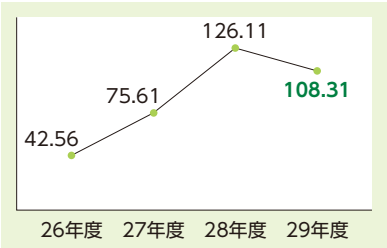
売上高の推移 (連結) (単位:億円)



当期純利益の推移 (連結) (単位:億円)



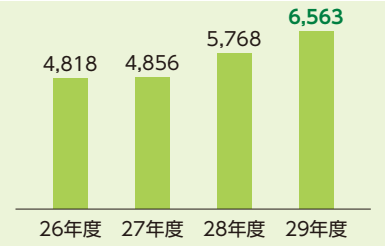
1株当たり当期純利益の推移 (連結) (単位:円)



総資産の推移 (連結) (単位:億円)



純資産の推移 (連結) (単位:億円)



(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

(単位: 百万円)

区 分	第113期 (平成26年度)	第114期 (平成27年度)	第115期 (平成28年度)	第116期(当期) (平成29年度)
受注(契約) 高	1,450,614	1,341,900	1,485,061	1,505,577
売 上 高	1,340,766	1,406,833	1,291,550	1,262,554
当期純利益	23,554	52,077	86,020	83,004
1株当たり当期純利益	29円97銭	66円26銭	109円45銭	105円62銭
総 資 産	1,445,421	1,453,426	1,434,690	1,541,381
純 資 産	399,901	407,959	481,879	556,455

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

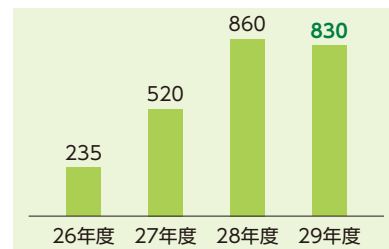
受注(契約) 高の推移(単体) (単位: 億円)



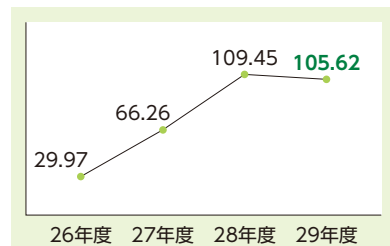
売上高の推移(単体) (単位: 億円)



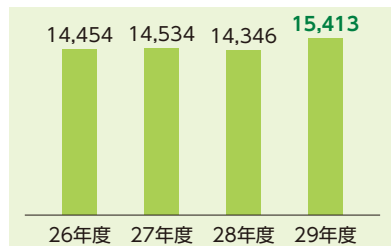
当期純利益の推移(単体) (単位: 億円)



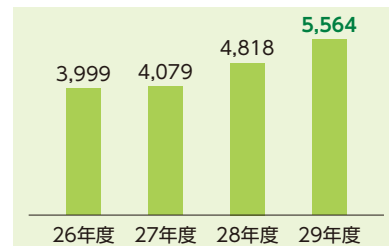
1株当たり当期純利益の推移(単体) (単位: 円)



総資産の推移(単体) (単位: 億円)



純資産の推移(単体) (単位: 億円)



3. 資金調達の状況

当社は公募により普通社債を次のとおり発行し、これらの資金を、普通社債の償還資金及び借入金の返済資金に充当しました。

平成29年8月	第23回無担保普通社債	100億円
平成29年11月	第24回無担保普通社債	100億円

4. 設備投資の状況

当期の設備投資額は308億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。このうち、当社単体の設備投資額は196億円です。

5. 重要な子会社の状況 (平成30年 3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
清水総合開発株式会社	3,000	100	不動産の売買・賃貸・管理
日本ファブテック株式会社	2,437	84.6	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業
株式会社エスシー・マシーナリ	200	100	建設機械のレンタル
株式会社シミズ・ビルライフケア	100	100	建物リニューアル工事請負及びビルマネジメント事業受託

(注) 上記の当社の出資比率は、議決権比率と同率となっております。

6. 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-26, 特-29) 第3200号」及び一般建設業者「(般-26) 第3200号」として大臣許可を受け、建築、土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(13) 第1081号」として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

7. 主要な営業所等（平成30年3月31日現在）

(1)当 社

本 店			
東京都中央区京橋二丁目16番1号			
支 店 等			
北海道支店	(札幌市)	東北支店	(仙台市)
北陸支店	(金沢市)	関東支店	(さいたま市)
東京支店	(東京都中央区)	横浜支店	(横浜市)
千葉支店	(千葉市)	名古屋支店	(名古屋市)
関西支店	(大阪市)	神戸支店	(神戸市)
四国支店	(高松市)	広島支店	(広島市)
九州支店	(福岡市)	土木東京支店	(東京都中央区)
国際支店	(シンガポール)	投資開発本部	(東京都中央区)
エンジニアリング事業本部 (東京都中央区)		LCV事業本部	(東京都中央区)
		技術研究所	(東京都江東区)
海外営業網			
大連、上海、広州、香港、台北、マニラ、ハノイ、ホーチミン、バンコク、ビエンチャン、ヤンゴン、クアラルンプール、シンガポール、ジャカルタ、ダッカ、バンガロール、ブルガオン、タシセント、ドバイ、イスタンブール、ルサカ、ヴロツワフ、ブラハ、ロンドン、ニューヨーク、アトランタ、ケレタロ			

(2)重要な子会社

清水総合開発株式会社	(東京都中央区)
日本ファブテック株式会社	(東京都中央区)
第一設備工業株式会社	(東京都港区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)
株式会社エスシー・マシーナリ	(横浜市)
株式会社シミズ・ビルライフケア	(東京都中央区)

8. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

(1)企業集団（連結）の従業員の状況

区 分	従業員数（契約社員を含む）	前期末比増減
建設事業	14,047名	△ 4名
開発事業等	1,150名	+ 115名
その他	827名	△ 12名
合 計	16,024名	+ 99名

(注)「その他」には、特定の事業に区分できない当社単体の管理部門等の従業員数を記載しております。

(2)当社単体の従業員の状況（契約社員を含む）10,348名

※契約社員を除く従業員の状況は以下のとおりであります。

人数	9,005名	前期末比増減	193名増
平均年齢	43.1歳	平均勤続年数	16.2年

9. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	49,111 百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社*	42,500
株式会社八十二銀行	9,716
農林中央金庫	8,721
第一生命保険株式会社	8,653
株式会社千葉銀行	5,942
富国生命保険相互会社	4,754
株式会社百五銀行	4,656
株式会社三井住友銀行	4,240
株式会社山口銀行	4,034

※借入先が、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編に伴い、平成30年4月16日付で株式会社三菱UFJ銀行に変わりました。

10. 対処すべき課題

経営の基本方針

経営の基本理念「論語と算盤」

当社は渋沢栄一翁の教えである、道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を経営の基本理念としています。この理念のもと、ものづくりへの真摯な姿勢と絶えざる革新志向により、お客様の期待を超える価値を提供し続けます。

経営理念

地球社会への貢献	…	Socio-dynamism
人間尊重	…	Humanity
革新志向	…	Innovation
顧客第一	…	Market-in
情熱	…	Zeal

長期ビジョン「Smart Vision 2010」

2010年6月に、当社は10年後の目指すべき方向を示した「Smart Vision 2010」を策定しました。

当社は、人々が快適で安心して暮らせる環境づくりのトップランナーとして、社会とともに成長を続ける、そんな企業でありたいと考えています。その想いを実現する

ために、建設事業を核として、社会と建造物の持続可能性(サステナビリティ)を徹底的に追求し、お客様の期待を超える価値を提供し続ける、「スマートソリューション・カンパニー」を目指しています。

基本方針 — 持続的成長とさらなる進化へ向けて —

事業強化方針

1. 建設事業競争力の革新的強化により成長を持続

建設事業
コアビジネスの持続的成長

2. 次代の収益の柱の構築に向けた、3つの重点注力分野における事業基盤の確立

グローバル事業
社会・経済のグローバル化への対応強化

ストックマネジメント事業
安定的な収益基盤の確立

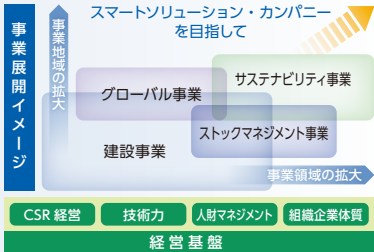
サステナビリティ事業
地球規模でのサステナビリティの実現

3. すべての事業活動の機軸を「環境」に置き、シナジーの追求によるグループ経営のパワーアップ

基盤強化方針

1. 景気変動の影響を最小限に抑えながら、環境変化に柔軟に対応し、持続的な成長を可能にする経営体質づくり

2. グローバル展開、ストックマネジメントなど、事業の多様化に適した経営システムの確立

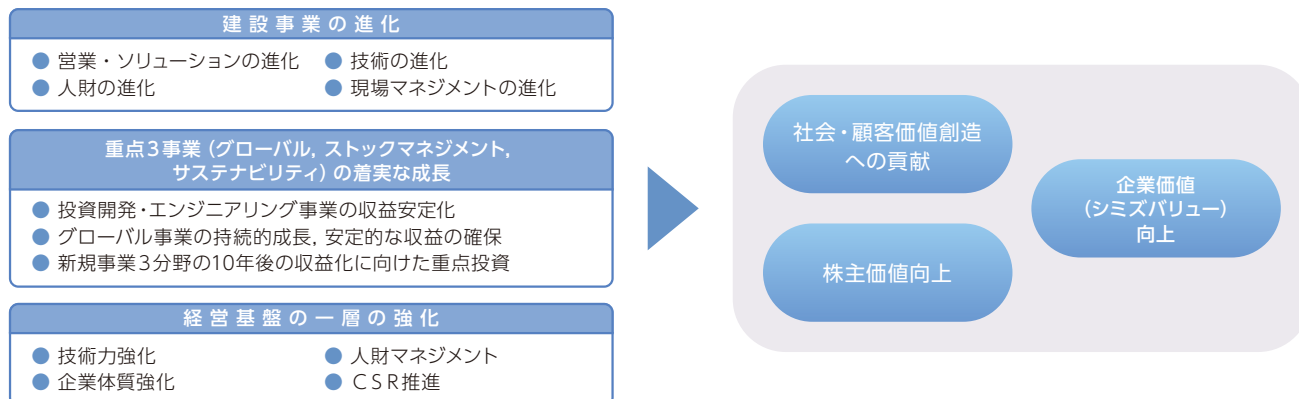


中期経営方針2014

2014年7月に、長期ビジョンに基づき5年間の方針を定める「中期経営方針2014(2014~2018年)」を策定しました。当面の旺盛な建設需要に着実に対応するとともに、長期的な建設市場の動向も見据えながら、「建設事業の

進化」「重点3事業(グローバル事業・ストックマネジメント事業・サステナビリティ事業)の着実な成長」「経営基盤の一層の強化」の3つを基本方針としました。

「中期経営方針2014」基本方針



「建設事業」では、お客様と社会の真のニーズを捉え、技術力・提案力の一層の強化を図り、「安全・安心な社会」の実現に貢献することを目指しています。また、品質・安全を確保した上で、革新的な情報化・省力化工法などによる「i-Construction^{※1}」の実現を図っていきます。さらに、ものづくりの意欲にあふれ、お客様と社会から信頼される人財の育成にも注力します。

「重点3事業」については、建設事業の“補完”ではなく、自立した経営ができる事業を目指して育てていきます。

「グローバル事業」では、海外ローテーション制度をはじめグローバル人財の育成を強化し、2020年までに全事業量の約2割を担える体制づくりを進めています。

「ストックマネジメント事業」では、当社の強みを活かした先進的なまちづくり提案を目指す投資開発事業の取組みとともに、建物竣工後の施設運営管理サービスを総合的に提供するBSP (Building Service Provider) 事業^{※2}にも力を注いでいます。

「サステナビリティ事業」では、エネルギー・環境・プラント・情報分野のエンジニアリング事業を強化・拡大するとともに、脱炭素社会の実現に貢献すべく、「環境・エネルギー・マネジメント事業」の確立にも取り組んでいます。

さらに「経営基盤の一層の強化」に向けて、CSR経営を推進し、企業価値の向上に努めています。また、女性や外国人の活躍推進をはじめとするダイバーシティ経営の推進と人財マネジメントの強化を図っています。

※1 i-Construction：調査・測量から設計・施工・維持管理までのあらゆるプロセスでICT等を活用し、生産性向上を図る取組み

※2 BSP事業：竣工後の施設運営管理サービス（PM・BM、省エネ・BCP等）を総合的に提供するもの

長期ビジョン・中期経営方針の見直し

当社は現在、今後の経営環境の変化を想定した上で、社会的課題に積極的に取り組み、更なる企業価値の向上を目指すべく、2019年度を初年度とする長期ビジョン及び中期経営方針の策定に向けて取り組んでおります。

経営3ヶ年計画

「中期経営方針2014」に基づく2018年度を初年度とする「経営3ヶ年計画」は、国内建設事業を主な収益源の柱に据え、新たな事業領域にも収益基盤を確立していくための施策を打ち出す内容としております。

経営方針

環境変化に迅速・果敢に対応し、建設事業の進化と新たな収益基盤の創出を推進するとともに、SDGs^{※1}・ESG^{※2}の観点を活かした経営基盤の強化と働き方改革を図り、シミズグループの持続的成長を実現する。

重点施策

1. 品質・安全・工程管理の徹底を図り、生産性向上を通じて、更なる収益力強化を図る

- ・品質・安全管理のチェック体制の徹底による誠実なもののづくりの実践
- ・確実な生産体制の構築及び将来を見据えた生産技術の開発による生産性向上の推進
- ・採算意識と挑戦意欲のバランスがとれた戦略的な営業活動の推進による事業競争力の強化

2. 国内建設事業に次ぐ、社会・顧客に新たな価値を提供する事業を構築する

- ・建設、投資開発、エンジニアリング、LCV^{※3}、本社部門が一体となったグローバル事業の推進
- ・グループ企業との連携によるストックマネジメント事業の推進
- ・サステナビリティ分野における事業化の推進
- ・将来に向けた戦略的な投資、新規事業創出

3. コンプライアンス徹底と働き方改革を推進し、次世代に誇れる職場環境をつくる

- ・倫理・法令違反による不祥事の撲滅に向けた施策の実践
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、“一歩進んだ”働き方改革への挑戦

4. ESGの観点から、企業価値の向上を図る

- ・実効あるコーポレートガバナンスの推進、透明性・信頼性の高い経営の実践
- ・ダイバーシティ経営の着実な推進（更なる女性活躍、障がい者雇用・活躍等）
- ・CO₂削減・生物多様性の保全に向けた一層の取組み等、「攻め」と「守り」の環境経営の推進
- ・事業活動と連動したCSR活動の推進、社会貢献活動・ボランティア活動等への参画

5. 自然災害等のリスクへの対応力を高め、安全・安心社会の実現に貢献する

- ・地震などの自然災害等に対するBCP対策の推進による顧客・地域社会への貢献
- ・防災・減災に向けた、インフラや施設の安全安心技術の更なる開発の推進

※1 SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015年の国連総会で採択された2030年までの国際社会の共通目標で、貧困撲滅、エネルギー確保、気候変動対策など17目標が掲げられている。

※2 ESG: 環境 (Environment), 社会 (Social), ガバナンス (Governance) の頭文字をとったもの。「ESGに配慮する企業は長期的に見て成長可能性が高い」と考えるESG投資が、機関投資家の間で広がってきている。

※3 LCV (Life Cycle Valuation): 施設・インフラのライフサイクルにわたり、その価値を最大化するためにレベルの高い技術やサービスを提供することを意味する事業コンセプト

以上のような取組みを通じ、コーポレート・メッセージ「子どもたちに誇れるしごとを。」に込めた想いを、役員・従業員全員が日常の諸活動の中で実践し、震災復興、日本・国際経済の成長に寄与すべく、全力を尽くしてまいります。

新たな事業の構築に向けた取り組み

足元の国内建設市場は首都圏を中心に活況を呈しておりますが、少子高齢化の趨勢や経済の成熟化等により、建設市場にも量的・質的变化が生じることが予想されます。当社はこれを事業機会と捉え、社会やお客様に対する新たな価値の創造、新規分野での事業化に向けて専門組織を立ち上げました。

「LCV事業本部」を新設

当社は2017年10月、「中期経営方針2014」で重点事業に掲げているストックマネジメント・サステナビリティ事業領域における安定的な収益基盤の確立に向けて、変化する社会やお客様のニーズに応え、施設・インフラの新しい価値を創造・提供する「LCV事業本部」を新設しました。

LCV事業本部では、竣工後の施設運営管理サービスを提供する「BSP事業」、インフラのメンテナンスやPPP※・コンセッションといったインフラ経営の合理化・収益向上に対する需要に応える「インフラ運営事業」、再生可能エネルギーを利用した発電・売電といった「エネルギー運営事業」の3事業が連携して、建物やインフラ、まちのライフサイクルにわたり持続的な価値向上と利用者の満足度向上を実現し、サステナブルな未来を築いていきます。

※PPP: Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法

「フロンティア開発室」を新設

当社は、海洋、宇宙等の未利用空間の開発構想について、1980年代から取り組みを始め、その後も地道な研究活動を行ってまいりましたが、近年の情報化技術の進展や民間資金の流入により、こうしたフロンティア分野も有望な市場として成長が期待されています。こうした環境下、当社は構想・研究開発段階から事業化への展開を見据え、2018年4月、「フロンティア開発室」を新設しました。同開発室にて、フロンティア分野それぞれにおける市場調査や技術開発を推進し、早期の事業化に向けて企画・検証を加速させてまいります。



LCV事業の概念図。多様化・高度化するお客様のニーズに対し、再生エネやIoT、AIを活用し、事業参画・投資を含めた包括的なサービス・ソリューションを提供する。



大規模施設の屋根を活用した太陽光発電事業により、サステナブル社会の実現に向けた脱炭素化を推進する。



海洋未来都市構想「GREEN FLOAT II」が日本海事協会より設計基本承認を取得

Ⅱ. 会社の現況に関する事項（当社単体）

1. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1)発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2)発行済株式の総数 788,514,613株
- (3)株主数 54,895名（前期末比12,602名増）
- (4)大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
清水地所株式会社	60,730 千株	7.73 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	50,775	6.46
社会福祉法人清水基金	38,595	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	34,393	4.38
一般財団法人住総研	17,420	2.22
清水建設持株会	16,426	2.09
株式会社みずほ銀行	16,197	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	13,097	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	12,994	1.65
GOVERNMENT OF NORWAY	11,053	1.41

(注) 持株比率は、自己株式(2,622,227株)を控除して計算しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき発行した「2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成27年10月16日発行)」の概要

新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	転換価額	新株予約権の行使期間	本社債の額面金額の総額
3,000個	普通株式 本社債の額面金額の総額を 転換価額で除した数	1,322.1円	平成27年10月30日から 平成32年10月 2日まで	300億円

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況
宮 本 洋 一	取 締 役 会 長（代表取締役）	
井 上 和 幸	取 締 役 社 長（代表取締役）	
寺 田 修	取締役副社長（代表取締役）	国際事業全般担当，エンジニアリング事業担当，LCV事業担当
岡 本 正	取締役副社長（代表取締役）	土木総本部長
今 木 繁 行	取締役副社長（代表取締役）	建築総本部長，生産性向上推進担当，情報統括担当
東 出 公一郎	取締役副社長（代表取締役）	本社管理部門担当，コーポレート企画室長，IR担当
山 地 徹	取締役副社長（代表取締役）	営業担当，建築総本部 営業本部長
池 田 耕 二	取 締 役	関西圏担当，関西支店長
清 水 基 昭	取 締 役	清水地所株式会社 代表取締役社長
竹 内 洋	取 締 役	弁護士(西川シドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業)， オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長， 株式会社プロネクス 社外監査役
村 上 文	取 締 役	帝京大学 教授
荒 川 千 尋	監 査 役(常勤)	
渡 邊 英 人	監 査 役(常勤)	
金 子 初 仁	監 査 役(常勤)	
西 川 徹 矢	監 査 役	弁護士(笠原総合法律事務所)，株式会社セキド 社外監査役， 株式会社ラック 社外取締役
石 川 薫	監 査 役	学校法人川村学園 理事，一般社団法人日本外交協会 理事， SMK株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 竹内洋氏，同村上文氏は，社外取締役であります。
2. 監査役 金子初仁氏，同西川徹矢氏，同石川薫氏は，社外監査役であります。
3. 当社は，社外取締役である竹内洋氏及び村上文氏並びに社外監査役である金子初仁氏，西川徹矢氏及び石川薫氏を，一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し，当社が上場する金融商品取引所に届け出ております。なお，当社は，取締役 竹内洋氏が社外監査役を務める株式会社プロネクスとの間で印刷業務の委託等の取引関係があり，監査役 西川徹矢氏が社外取締役を務める株式会社ラックとの間でシステム保守業務の委託等の取引関係があり，また，監査役 石川薫氏が理事を務める学校法人川村学園との間で建築工事の請負等の取引関係がありますが，いずれも一般的な取引条件に基づく取引であり，独立性に影響を及ぼす事項はございません。また，上記の他に，社外役員の兼務先と当社との間には，記載すべき関係はありません。
4. 監査役 荒川千尋氏は，長年にわたり経理・財務，監査関連業務に携わり，財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 渡邊英人氏は，長年にわたり経理業務に携わり，財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 金子初仁氏は，長年にわたり金融機関における銀行業務及び経営に携わり，財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

7. 平成30年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。

氏 名	会社における地位	会社における担当
今 木 繁 行	取締役副社長 (代表取締役)	建築総本部長, 生産性向上推進担当, 情報統括担当, 原子力・火力担当
東 出 公一郎	取締役副社長 (代表取締役)	管理部門担当, 企業倫理室長, IR担当, SDGs・ESG担当
山 地 徹	取締役副社長 (代表取締役)	営業総本部長
岡 本 正	取締役	安全環境担当, 自然共生事業担当, フロンティア開発担当

8. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位
田 中 完 治	平成29年6月29日	任期満了	取締役
清 水 満 昭	平成29年6月29日	任期満了	取締役
垂 井 浩	平成29年6月29日	辞任	監査役
浅 倉 信 吾	平成29年6月29日	任期満了	社外監査役

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 13名 569百万円 (うち社外役員)
監査役 7名 116百万円 (6名 75百万円)

(注) 上記には、平成29年6月29日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名(うち社外役員1名)の報酬額を含んでおります。

(4)社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況等

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	竹 内 洋	当事業年度に開催された20回の取締役会すべてに出席し、金融行政・企業経営に携わった経験・見識及び弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役	村 上 文	当事業年度に開催された20回の取締役会すべてに出席し、労働厚生行政に携わった経験・見識及び大学教授としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 (常勤)	金 子 初 仁	平成29年6月の就任以降に開催された15回の取締役会すべて及び10回の監査役会すべてに出席し、金融機関役員として経営に携わった経験・見識から適宜発言を行っております。
監査役	西 川 徹 矢	当事業年度に開催された取締役会20回中18回及び監査役会16回中14回に出席し、警察・防衛行政に携わった経験・見識及び弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	石 川 薫	当事業年度に開催された20回の取締役会すべて及び監査役会16回中15回に出席し、外交に携わった経験・見識から適宜発言を行っております。

(注)「I. 企業集団(連結)の現況に関する事項」に記載の独占禁止法違反容疑にかかる事件については、社外取締役及び社外監査役の各氏は、平素より法令順守の視点に立ち、法令に反する業務執行がなされないよう取締役会等において必要な注意喚起等を行っております。当該違反容疑にかかる事実の判明後は、これまでの活動に加え、再発防止策の決定に際し、各々の経験・見識に基づき、その取組み内容を確認しております。また、社外監査役各氏は、取締役に対し、再発防止策の確実な実施及びコンプライアンスの徹底に係る要請を行っております。

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

〔ご参考〕平成30年3月31日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位及び担当	
※ 池 田 耕 二	専務執行役員	関西圏担当，関西支店長
波 岡 滋	専務執行役員	技術担当，安全環境担当，CSR担当，ものづくり担当，自然共生事業担当
岩 川 千 行	専務執行役員	名古屋支店長
小 野 義 之	専務執行役員	エンジニアリング事業本部長
栗 山 茂 樹	専務執行役員	建築総本部 設計本部長
黒 澤 達 也	専務執行役員	投資開発本部長
山 中 庸 彦	常務執行役員	関東支店長
石 川 裕	常務執行役員	技術戦略室長，技術研究所長
印 藤 正 裕	常務執行役員	建築総本部 生産技術本部長
石 水 功 一	常務執行役員	首都圏担当，東京支店長
梅 津 誠 二	常務執行役員	建築総本部 調達・見積総合センター所長
池 本 明 正	常務執行役員	原子力・火力本部長
三 澤 正 俊	常務執行役員	千葉支店長
山 口 眞 樹	常務執行役員	北陸支店長
北 直 紀	常務執行役員	国際支店長
曾 根 豊 次	常務執行役員	財務担当，関係会社担当
藤 村 広 志	常務執行役員	建築総本部 営業本部 副本部長
福 留 信 也	常務執行役員	広島支店長
杉 原 克 郎	常務執行役員	土木東京支店長
石 川 慎 一	常務執行役員	土木総本部 技術担当
久 保 周太郎	執 行 役 員	土木総本部 第一土木営業本部長
小 野 重 記	執 行 役 員	建築総本部 生産管理室長，建築企画室長，ものづくり研修センター所長
那須原 和 良	執 行 役 員	LCV事業本部長，LCV事業本部 BSP事業部長， LCV事業本部 BSP事業部 医療PFI事業推進部長
河 田 孝 志	執 行 役 員	土木総本部 土木技術本部長
寺 田 宏	執 行 役 員	建築総本部 営業本部 副本部長，建築総本部 設計本部 副本部長

氏 名	会社における地位及び担当	
齊 藤 真	執 行 役 員	建築総本部 営業本部 営業担当
瀧 口 新 市	執 行 役 員	建築総本部 営業本部 営業担当
川 村 雅 一	執 行 役 員	建築総本部 営業本部 副本部長
武 田 明 彦	執 行 役 員	建築総本部 設備本部長
丑 場 英 温	執 行 役 員	建築総本部 構造担当, 建築総本部 設計本部 副本部長
谷 口 寛 明	執 行 役 員	北海道支店長
山 崎 明	執 行 役 員	横浜支店長
牛 頭 豊	執 行 役 員	シンガポール新国立がんセンター建設所長
栗 田 弘 幸	執 行 役 員	自然共生事業推進室長
堤 義 人	執 行 役 員	九州支店長
池 田 謙太郎	執 行 役 員	土木総本部 第二土木営業本部長, 土木総本部 土木企画室長
大 西 正 修	執 行 役 員	建築総本部 設計本部 副本部長, 建築総本部 設計本部 プロポーザル・ソリューション推進室長
中 村 和 人	執 行 役 員	建築総本部 設計本部 副本部長
三 木 正 道	執 行 役 員	神戸支店長
森 井 満 男	執 行 役 員	四国支店長
浅 野 貞 泰	執 行 役 員	LCV事業本部 副本部長, LCV事業本部 インフラ運営事業部長, LCV事業本部 エネルギー運営事業部長
新 村 達 也	執 行 役 員	東京支店 副支店長
桑 原 泰 秀	執 行 役 員	東北支店長
辻 俊 一	執 行 役 員	関西圏 土木担当
平 田 芳 己	執 行 役 員	次世代リサーチセンター所長
飯 田 宏 一	執 行 役 員	建築総本部 営業本部 副本部長
羽 田 宇 男	執 行 役 員	総務部長, 企業倫理相談室長
田 頭 能 成	執 行 役 員	人事部長, 働き方改革担当
末 永 俊 英	執 行 役 員	関西圏 営業担当
望 月 宣 典	執 行 役 員	建築総本部 営業本部 副本部長, 建築総本部 営業本部 開発推進室長

(注) ※印は取締役との兼務を示しております。

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当 社 の 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 と し て の 報 酬 等 の 額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	105 百万円	198 百万円

- (注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)非監査業務の内容

新日本有限責任監査法人は、当社に対して、海外事業に関する情報の収集・調査等の業務を実施しております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しております。なお、平成30年3月27日開催の取締役会の決議により、内容を一部改正いたしました。(改正日：平成30年4月1日。下線部を追記)

改正後の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ①役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ②役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理室・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。
- ④独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動基準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ⑤反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。
- ⑥国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備します。

2. 内部監査体制

- ①内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3. リスク管理体制

- ①総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ②品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4. 効率的な業務執行の体制

- ①戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ②取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- ③業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。

④執行役員の選任を公正かつ透明に行うため役員等推薦委員会を、また取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため役員評価委員会を設置します。

⑤執行役員は、取締役会において定めた職制規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて業務を執行します。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

①文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

6. 企業集団における業務適正化の体制

①当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的で開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行います。

②当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。

③子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。

④財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

7. 監査役の監査体制に関する事項

①監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。

②監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

①役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。

②当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項

①監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理します。

10. 監査役の重要会議への出席権の確保

①監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

11. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ①監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ②監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ①コンプライアンスの徹底を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施しております。
- ②内部通報制度に基づき、企業倫理相談室、カウンセリング及び外部相談窓口の3つのコンプライアンス・ホットラインを設置し、従業員に周知しております。また、その運用状況は企業倫理委員会及び監査役に報告しております。
- ③企業倫理委員会を年2回開催し、企業倫理・法令順守徹底に向けた施策の全社展開とフォローを図っております。
- ④「I.企業集団(連結)の現況に関する事項」に記載のとおり、独占禁止法違反容疑にて起訴されたことを受けて、コンプライアンスの徹底に向け、従来からの対策に加え、新たな再発防止策を策定し、順次実施しております。

2. リスク管理体制

- ①リスク管理委員会を年2回開催し、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行い、取締役会に報告しております。
- ②大規模地震発生時における連絡及び初動体制を確認するため、取引業者や地域住民等社外関係者にも広く参加要請を行い、震災訓練を定期的(3月・9月)に実施しております。
- ③海外安全対策として、海外緊急対策要綱に基づき危険情報を収集し、必要に応じて警備体制を強化するとともに、関係者に対する注意喚起及び渡航制限を実施しております。
- ④情報セキュリティ施策の浸透と定着を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施するとともに、社内体制を更に強化し、問題発生時には関連部署間で情報共有の上、迅速に対応しております。

3. 企業集団における業務適正化の体制

- ①当社社長と子会社社長間で経営に関する情報共有等を行う会議を年2回開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について管理を行っております。
- ②監査計画に基づき、当社の監査部による子会社への内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視しております。

4. 監査役の監査の実効性を確保する体制

- ①監査役を補助する専任組織である監査役室に常勤使用人を3名配置しております。
- ②「社長室会議」「事業部門長会議」「リスク管理委員会」「企業倫理委員会」など重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成30年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	1,120,776
現金預金	196,158
受取手形・完成工事未収入金等	503,380
有価証券	145,150
販売用不動産	19,228
未成工事支出金	77,779
開発事業支出金	26,502
PFI事業等たな卸資産	47,969
繰延税金資産	16,197
その他	89,275
貸倒引当金	△ 867
固定資産	675,565
有形固定資産	265,790
建物・構築物	86,513
機械・運搬具・工具器具備品	16,089
土地	157,173
建設仮勘定	6,014
無形固定資産	6,081
投資その他の資産	403,693
投資有価証券	387,102
繰延税金資産	1,388
その他	17,270
貸倒引当金	△ 2,067
資産合計	1,796,341

科 目	当 期 平成30年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	814,388
支払手形・工事未払金等	377,469
短期借入金	130,381
一年内返済予定のノンリコース借入金	6,472
一年内償還予定の社債	10,000
一年内償還予定のノンリコース社債	879
未払法人税等	20,897
未成工事受入金	113,053
預り金	113,278
完成工事補償引当金	2,887
工事損失引当金	11,378
独占禁止法関連連損失引当金	2,000
その他	25,690
固定負債	325,623
社債	60,000
転換社債型新株予約権付社債	30,076
ノンリコース社債	14,060
長期借入金	51,673
ノンリコース借入金	34,722
繰延税金負債	42,196
再評価に係る繰延税金負債	17,711
退職給付に係る負債	57,385
その他	17,797
負債合計	1,140,011
(純資産の部)	
株主資本	482,680
資本金	74,365
資本剰余金	43,116
利益剰余金	366,805
自己株式	△ 1,606
その他の包括利益累計額	168,171
その他の有価証券評価差額金	149,282
繰延ヘッジ損益	△ 264
土地再評価差額金	25,984
為替換算調整勘定	△ 937
退職給付に係る調整累計額	△ 5,893
非支配株主持分	5,478
純資産合計	656,330
負債純資産合計	1,796,341

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
売上高	
完成工事高	1,354,583
開発事業等売上高	164,851
売上原価	
完成工事原価	1,172,603
開発事業等売上原価	143,414
売上総利益	
完成工事総利益	181,980
開発事業等総利益	21,436
販売費及び一般管理費	82,043
営業利益	121,373
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,080
その他	1,992
営業外費用	
支払利息	2,452
その他	2,862
経常利益	124,130
特別利益	
固定資産売却益	137
投資有価証券売却益	6,117
特別損失	
投資有価証券評価損	55
独占禁止法関連損失引当金繰入額	2,000
その他	2
税金等調整前当期純利益	128,326
法人税、住民税及び事業税	36,633
法人税等調整額	6,555
当期純利益	85,137
非支配株主に帰属する当期純利益	159
親会社株主に帰属する当期純利益	84,978

連結株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

	当連結 会計年度 期首残高	当連結会計年度変動額							当連結 会計年度 期末残高
		剰余金の 当配	親会社株主 に帰属する 当期純利益	土地再評価 差額金の 取崩	自己株式の 取得	自己株式の 処分	株主資本 以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)	当連結 会計年度 変動額合計	
株主資本									
資本金	74,365							－	74,365
資本剰余金	43,116					0		0	43,116
利益剰余金	306,128	△ 24,362	84,978	60				60,676	366,805
自己株式	△ 1,592				△ 13	0		△ 13	△ 1,606
株主資本合計	422,017	△ 24,362	84,978	60	△ 13	0		60,662	482,680
その他の包括利益累計額									
その他有価証券評価差額金	132,894						16,388	16,388	149,282
繰延ヘッジ損益	△ 20						△ 243	△ 243	△ 264
土地再評価差額金	26,044						△ 60	△ 60	25,984
為替換算調整勘定	△ 638						△ 299	△ 299	△ 937
退職給付に係る調整累計額	△ 8,522						2,629	2,629	△ 5,893
その他の包括利益累計額合計	149,756						18,415	18,415	168,171
非支配株主持分	5,105						372	372	5,478
純資産合計	576,879	△ 24,362	84,978	60	△ 13	0	18,788	79,451	656,330

当社計算書類（単体）

貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	当 期 平成30年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	909,394
現金預金	128,062
受取手形	33,895
完成工事未収入金	431,043
有価証券	145,000
販売用不動産	1,691
未成工事支出金	71,133
繰延税金資産	16,432
その他	82,902
貸倒引当金	△ 768
固定資産	631,987
有形固定資産	215,818
建物・構築物	75,931
機械・運搬具	1,880
工具器具・備品	3,763
土地	129,501
建設仮勘定	4,741
無形固定資産	4,751
投資その他の資産	411,418
投資有価証券	354,641
関係会社株式	37,240
その他の関係会社有価証券	6,920
長期貸付金	4,629
破産更生債権等	0
長期前払費用	883
その他	9,290
貸倒引当金	△ 2,187
資産合計	1,541,381

科 目	当 期 平成30年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	725,099
支払手形	102,227
工事未払金	227,421
短期借入金	97,560
一年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	17,394
未成工事受入金	94,046
預り金	142,328
完成工事補償引当金	2,754
工事損失引当金	10,977
独占禁止法関連連損失引当金	2,000
その他	18,388
固定負債	259,827
社債	60,000
転換社債型新株予約権付社債	30,076
長期借入金	48,184
繰延税金負債	44,030
再評価に係る繰延税金負債	17,711
退職給付引当金	43,732
その他	16,090
負債合計	984,926
(純資産の部)	
株主資本	383,121
資本金	74,365
資本剰余金	43,144
資本準備金	43,143
その他資本剰余金	1
利益剰余金	266,794
利益準備金	18,394
その他利益剰余金	248,400
固定資産圧縮積立金	6,024
別途積立金	167,100
繰越利益剰余金	75,275
自己株式	△ 1,184
評価・換算差額等	173,334
その他有価証券評価差額金	147,489
繰延ヘッジ損益	△ 139
土地再評価差額金	25,984
純資産合計	556,455
負債純資産合計	1,541,381

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	当 期 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
売上高	
完成工事高	1,197,406
開発事業等売上高	65,147 1,262,554
売上原価	
完成工事原価	1,039,400
開発事業等売上原価	50,312 1,089,713
売上総利益	
完成工事総利益	158,005
開発事業等総利益	14,835 172,841
販売費及び一般管理費	64,627
営業利益	108,213
営業外収益	
受取利息及び配当金	8,201
その他	1,121 9,322
営業外費用	
支払利息	2,081
為替差損	524
その他	1,813 4,419
経常利益	113,116
特別利益	
投資有価証券売却益	6,083
関係会社清算益	2,223
その他	94 8,402
特別損失	
投資有価証券評価損	55
独占禁止法関連連損失引当金繰入額	2,000
その他	2 2,057
税引前当期純利益	119,460
法人税、住民税及び事業税	31,030
法人税等調整額	5,426 36,456
当期純利益	83,004

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

	当 年 度 残	事 業 期 首 高	当事業年度変動額										当 年 度 残	事 業 末 高
			固 定 資 産 の 増 減	別 途 積 立 金 の 取 崩	剰 余 金 の 配 当	当 純 利 益	土 地 再 評 価 差 額 の 取 崩	自 株 式 の 取 得	自 株 式 の 処 分	己 の 分 配	株 主 資 本 の 変 動 額 (純 額)	当 事 業 年 度 変 動 額 計		
株主資本														
資本金		74,365										—	74,365	
資本剰余金														
資本準備金		43,143										—	43,143	
その他資本剰余金		1									0	0	1	
資本剰余金合計		43,144									0	0	43,144	
利益剰余金														
利益準備金		18,394										—	18,394	
その他利益剰余金														
固定資産圧縮積立金		6,094	△	69							△	69	6,024	
別途積立金		101,300				65,800						65,800	167,100	
繰越利益剰余金		82,304		69	△	65,800		60			△	7,029	75,275	
利益剰余金合計		208,093		—	△	24,362		83,004		60		58,701	266,794	
自己株式	△	1,170							△	13		△	13	△
株主資本合計		324,432		—	△	24,362		83,004		60	△	58,688	383,121	
評価・換算差額等														
その他有価証券評価差額金		131,418									16,070	16,070	147,489	
繰延ヘッジ損益	△	15									△	123	△	139
土地再評価差額金		26,044									△	60	△	25,984
評価・換算差額等合計		157,446									15,887	15,887	173,334	
純資産合計		481,879		—	△	24,362		83,004		60	△	74,575	556,455	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

清水建設株式会社
取締役社長 井上 和 幸 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

当社計算書類（単体）に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

清水建設株式会社
取締役社長 井上 和 幸 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関連事業部から事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を子会社の取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は平成30年3月23日、独占禁止法違反容疑により起訴されました。監査役会といたしましては、当社が従来の方策と併せて、新たな再発防止策の実施に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	荒	川	千	尋	㊟
監査役(常勤)	渡	邊	英	人	㊟
監査役(常勤)	金	子	初	仁	㊟
監査役	西	川	徹	矢	㊟
監査役	石	川		薫	㊟

(注) 監査役 金子初仁、監査役 西川徹矢及び監査役 石川 薫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

〔ご参考〕

シミズのものづくり

主な完成工事



Mapletree Business City 2 (シンガポール)
■発注者 Mapletree Business City



東京団地冷蔵株式会社再整備事業 (東京都)
■発注者 東京団地冷蔵株式会社



OCEAN GATE
MINATO MIRAI
(神奈川県)
■発注者
東急不動産株式会社



松戸市立総合医療センター (千葉県)
■発注者 松戸市



トリエ京王調布(東京都)

■発注者 京王電鉄株式会社



宮古盛岡横断道路
手代森トンネル工事
(岩手県)

■発注者 国土交通省



プラウドタワー名古屋羊・テラスセ納屋橋新築工事(愛知県)

■発注者 納屋橋東地区市街地再開発組合



函館江差自動車道木古内町新亀川大橋上部工事(北海道)

■発注者 国土交通省

シミズのものづくり

富山県美術館

富山駅の北、富岩運河環水公園の一角に新たに「富山県美術館」がオープンしました。内外装に富山の県産品のアルミを使い、東側は一面ガラス張りという美しいデザインの建物で、屋上や館内からは雄大な立山連峰が望めます。大人から子どもまで多くの方々が楽しめ、憩える美術館を目指しています。



■工事概要

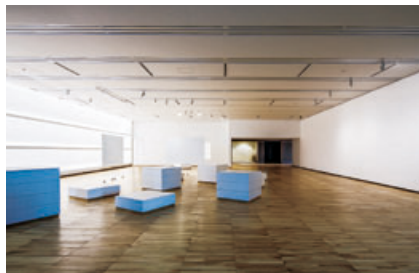
所在地：富山県富山市
発注者：富山県
設計・監理：内藤廣建築設計事務所
工期：2015年5月～2016年12月
(2017年8月グランドオープン)



富岩運河環水公園から見た美術館。公園や立山連峰という景色を活かせるように設計された。



県産材「ひみ里山杉」の仕上げが美しい廊下



展示室内の様子。同美術館の名作椅子やポスターのコレクションが展示される予定



2階ホワイエ。窓際のベンチからは立山連峰を望む。

お客様から



富山県生活環境文化部
文化振興課 課長
(富山県美術館担当)
坂林 根則様

御社に担当が決まった際、創業者が富山出身と知っていたため、親近感を抱いたことを覚えています。建物の外周部が放物線状をした非常に難しい形状でしたが、御社の高い技術で実現できました。設計段階から3年9カ月間携わり、ようやく完成したこの建物。既に多くの方にご来場いただき、本県の美の殿堂にふさわしい、立派な美術館になったと思います。この美術館が御社の代表的な実績として長く語りつがれることを期待しています。

厳しい工期をラップ作業で克服

指定された厳しい工期の中、鉄骨建方開始の時期を守るべく、基礎工事と鉄骨工事のラップ(同時)作業を計画しました。幸い冬場の天候にも恵まれ、基礎工事期間を2カ月短縮することができました。

また、鉄骨工事では、曲面の外周部及びメインフレームのメガトラスの架構という難しい納まりを、社内の技術スタッフの支援を受け、問題なく施工することができました。この美術館が、富山県の皆さん及び関係者から長く愛されることを願っています。



工事長 亀井 優

県民注目のプロジェクトに誇り

当社の営業を担当して5年、これまで携わってきた中で、最大のプロジェクトです。当社創業者ゆかりの地で、旧富山県立近代美術館の移転新築という、県を代表するプロジェクトに何とか携わりたいと思い取り組みました。

受注が決まった際には、NHKのTVニュースで報じられたほど県民から注目されていました。竣工後は、「美術館を施工したシミズさんですね」と言われることが多くなり、富山でのシミズの更なる知名度向上に役立ったことを誇りに思います。



営業 須田 正樹

展示室内装工事で苦労

特に苦労したのは、2階展示室の内装工事です。階高の高い展示室の天井や可動間仕切りの納まり、施工工程の調整に苦労しました。手戻りを防ぎ、作業を効率良く進めるためには、細部まで確認することが大切だと学びました。また、経験のため様々な仕事を任せ、フォローしてくれた上司に感謝しています。

開館した美術館を訪れると、建物や展示の素晴らしさを感じるとともに施工中の苦労を思い出します。人に自慢できる建物に携わることができ、うれしく思います。



施工担当 金子 冬平

トピックス

現代の技術で重要文化財を後世へ

日本の金融のシンボル, 日本銀行本店本館を免震化

日本銀行本店本館は、近代建築の先駆者、辰野金吾により設計され、1896（明治29）年に竣工しました。日本人建築家による国内最初の国家的洋風建築で、1974（昭和49）年には国の重要文化財に指定された歴史的建造物です。現在首都直下型地震等への対策として耐震安全性を確保するための免震化工事を当社が担当しています。

工事は、建物を使用しながら、総重量75,000tの建物を約500本の鋼管杭で仮支えた状態で免震化を行い、さらに、既に免震化された旧館との一体化を図るというものです。

延床面積10,000㎡超の歴史的建造物を礎盤[※]からまるごと免震化し、かつ既存の免震建物と一体化しての免震化は国内初。安全・安心な施工を第一に、2019年夏の竣工を目指しています。

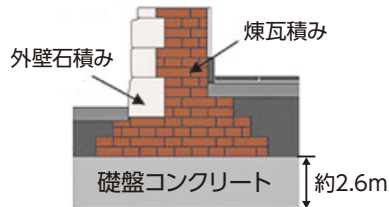


日本銀行本店本館

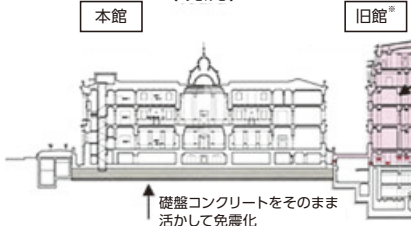
※礎盤：
厚さ約2.6mの無筋コンクリート。
本建物は礎盤の上に外壁の石と内部の煉瓦をともに積み上げた構造形式（石積煉瓦造）

■免震化工事概要

（本館建物の構造イメージ）

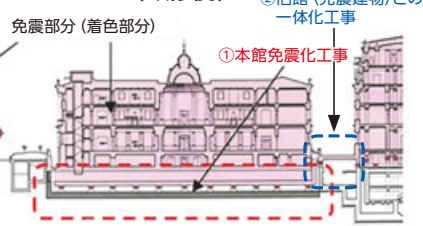


（現況）



※旧館：
清水組の施工により1938（昭和13）年竣工したSRC造で2009（平成21）年に当社施工により柱頭免震化（柱の上部で梁に接合する部分に免震装置を設置）された建物

（改修後）



- ①本館免震化工事
礎盤下を掘削し、仮受鋼管杭を打設。免震躯体を構築後、免震装置を108基設置
- ②旧館との一体化工事
大地震時の衝突を避けるために本館免震化後、隣接した旧館建物（地上6階、地下4階）と連結

南九州自動車道で道路橋を架設

制限時間はわずか3時間。新幹線線路上で、橋桁の送り出しを実施

熊本県八代市を起点に、鹿児島県薩摩川内市を経て鹿児島市に至る、全長140kmの南九州西回り自動車道の建設が進んでいます。当社では、津奈木ICと水俣IC間(今年度開通予定)の九州新幹線新八代、新水俣間の線路上に架設する全長193mの道路橋のうち103.45mの鋼桁橋の施工を担当しています。

新幹線の軌道上に架設するため、軌道の範囲外で主桁を製作し、到達側に送り届けるため先端に手延べ機を取り付け、架橋地点まで台車で送り出して設置する「手延べ式送り出し工法」で工事が行われました。作業にかけられる時間は新幹線が運行していない午前0時から3時までのわずか3時間。今年1月10日に行われた手延べ機の送り出しを手始めに、主桁の送り出しを11回に分けて行い、1月25日に作業が完了。その後、約1カ月間かけて、橋桁の降下、据え付け作業

を行いました。今後、橋桁の高欄*設置というもう一つの難関が控えています。今後も安全第一に作業を進めていきます。

※橋の両端に設置される欄干のこと

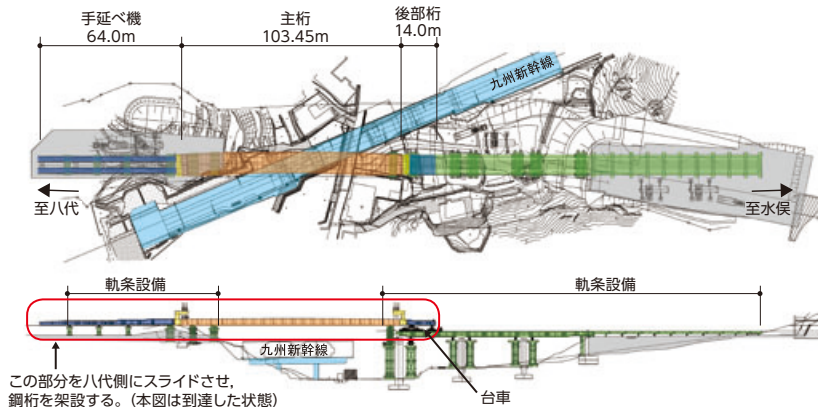


1月10日未明、小雨の中行われた手延べ機の送り出し作業



到達側から。橋桁は新幹線の真上にある。

図 手延べ式送り出し工法



トピックス

国内外で多岐にわたる投資開発事業を積極的に展開

ゼネコンの強みを活かした不動産開発事業を推進

当社では、不動産証券化市場の発展に伴い、2002年に投資開発本部を発足。以来、当社の210年を超える歴史の中で築き上げてきた技術の集積とお客様とのネットワークを活用した特徴のある開発を進めてきました。

不動産開発事業の推進にあたっては、投資開発本部を中心に、設計、現業、営業など社内の様々な部門が協働し、オールシミズでプロジェクトを推進。免震・制振技術、省エネルギー技術 (ecoBCP) の積極的な

導入や、働く人にやさしいWell-being(ウェル・ビーイング)※の考え方も取り入れた新たなオフィス空間の創出など、時代の変化やマーケットニーズに対応し、シミズブランドとしてこれまでにない新たな商品企画でお客様に付加価値の高い商品を提供しています。

今後も積極的な事業展開を目指し、国内のみならず海外においても綿密な検討の上、確実にプロジェクトを進めてまいります。

※Well-being (ウェル・ビーイング) : 身体的・精神的・社会的に良好な状態

国内外の主な投資開発事業



多様な企業ニーズに応える次世代ワークプレイス 「YOKOHAMA GRANGATE(横浜グランゲート)」

現在、JR横浜駅から徒歩7分、みなとみらい線新高島駅直上に、当社単独のプロジェクトとしては過去最大となる、延床面積約100,000㎡の大規模賃貸オフィスビルを開発中です。開発コンセプトは「クリエイティブな企業活動を支える次世代ワークプレイスの創造」。1フロア約1,400坪の大空間に加え、ショールームや研究開発施設に対応できるフレキシブルフロアの採用など、お客様の多様なニーズに応えます。今後、LEEDゴールド認証に加え、健康・快適性を評価するWELL認証の取得も目指します。



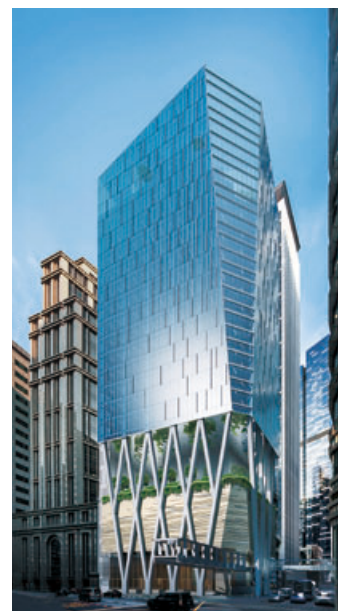
MM21-54地区プロジェクト「YOKOHAMA GRANGATE」完成予想図
(2020年2月完成予定)(神奈川県横浜市)

「YOKOHAMA GRANGATE」公式サイト <https://mm54.jp/>

シンガポールのビジネス中心地区で当社の旗艦プロジェクト、 「ロビンソンロードオフィスプロジェクト」が進行中

当プロジェクトは、シンガポールのビジネス街で進める当社設計・施工のオフィスビル開発・賃貸事業です。(地上19階、延床面積16,908㎡、1階店舗、7～18階事務所)洗練された外観デザインと、テナントが使いやすい整形無柱のオフィス空間が特徴です。また、日本国内と同レベルの質の高い空調、管理・清掃などのメンテナンスサービスを提供し、シンガポールでジャパंकオリティを実現します。

今後は、シンガポール政府機関が発行する環境認証グリーンマーク及びLEED認証において、最高ランクのプラチナ認証の取得を目指していく予定です。



ロビンソンロードオフィス
プロジェクト完成予想図
(2020年3月完成予定)
(シンガポール)

トピックス

シミズのCSR活動

当社は、当社及び建設業を取り巻く社会状況の変化の中で、社会の要請に基づき、将来に向け建設業の特質を活かしたCSRを担うことが重要であると考えます。

当社初、「東京ビッグサイト東側仮設展示場の建設事業」が内閣総理大臣賞を受賞

このたび、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が主催する2017年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰で「東京ビッグサイト東側仮設展示場の建設事業」が受賞テーマ「容易に撤去ができるリサイクル100%の展示場の



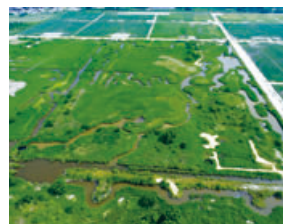
建設」で、当社初となる内閣総理大臣賞を受賞しました。

受賞者の皆さん

瀬戸内 Kirei 太陽光発電所工事で生物多様性空間（ハビタット）を創出

現在、岡山県瀬戸内市錦海塩田跡地では、日本最大級の太陽光発電所工事が進められています。ここは独特の生態系を持つ湿地帯で、発電所の建設と同時に地域環境の保全が求められました。

当社はエコロジカル・ランドスケープ手法※を活用して、保存エリアのうち16haの既存湿地に



生物多様性空間（ハビタット）を創出しました。

※エコロジカル・ランドスケープ手法：地域環境の潜在能力を活用してその地域でなければ成し得ない環境を保全・創出するデザイン手法

錦海ハビタットの全景

清水建設×聖心女子大学×日本赤十字看護大学 連携講座「シミズボランティアアカデミー」を開催

昨年11月4日、聖心女子大学（東京都渋谷区）で、シミズボランティアアカデミーを開催しました。

同講座は、インクルーシブ（包摂的）な共生社会の実現に向けて、障がい者や障がい者スポーツを支援できるボランティアの養成に寄与することを目的に2015年11月に開設したもので年に2回開催しています。

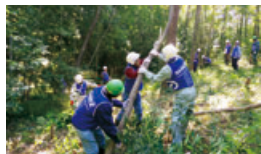
視覚障がいを理解する体験と誘導の実習



社会貢献活動「目玉プロジェクト」 北本自然観察公園整備活動

当社では、地域社会と相互理解を深め、より良い事業活動につなげるために、各部門で軸となる社会貢献活動を「目玉プロジェクト」として定め、継続的・主体的に活動しています。

昨年11月19日、北本自然観察公園（埼玉県



協力して間伐作業を実施

北本市)において、関東支店職員とその家族、協力会社社員の総勢55名で、公園整備のボランティア活動を行いました。

個人株主向け施設見学会を開催

2017年度は、「シミズのものづくり」を伝承・発信する施設「ものづくり研修センター」の見学会を開催しました。同研修センターは、2017年4月にオープンした、当社の若手技術者を中心に、



2017年度の見学会の様子

実践的な教育を行う体験型研修施設で、参加された株主様に、当社の人財育成への取り組みをご理解いただきました。

海外機関投資家とのミーティング/ 海外向け情報発信

2017年度は、海外機関投資家と当社経営トップとのミーティングを、英国、スイス、米国、シンガポール、香港の5国7都市で実施しました。

また、世界27都市で事業を展開しているシミズ・グループは、拠点ごとのウェブサイトにおいて、英語・現地語の両方で情報発信を行っています。なお、今年4月には当社の英語版ウェブサイトを更新しました。



金融アナリスト・報道関係者向け 現場見学会を実施

当社は国内外における建設現場で金融アナリストや報道関係者向けの見学会を開催しており、様々な最先端技術や生産性向上への取り組みを知っていただくとともに、参加者とのコミュニケーションを図ることで、当社の価値向上に努めています。



2017年度の見学会の様子
(ベトナム ビンカイン橋工事)

株式の手続き及び株主優待に関するお知らせ

株主メモ

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

基準日

定時株主総会の議決権	3月31日
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日

株主名簿管理人

特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都府中市日鋼町1-1

電話 0120-232-711 (通話料無料)

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

公告掲載方法

電子公告

公告掲載URL (<https://www.shimz.co.jp/>)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株式に関する各種お手続きについて

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問合せください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行（上記連絡先）にお問合せください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店で
お支払いいたします。

特別口座の株主様へ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため、当社が株主様の名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。

特別口座の株式は各株主様の財産であるものの、特別口座のままでは売買ができず、売買するためには、株主様が証券会社に開設した口座へ「振替」（株数等の記録を移す）手続きが必要になります。速やかにお手続きされることをお勧めいたします。

※振替手数料無料

お問合せ先は、次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

ウェブサイト <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替えたい」とお伝えください。

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金のお受取りには、払渡期間があらかじめ定められておりますので、払渡期間内にお受取りください。また、**支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払いできないことになります。**

安心・確実に配当金をお受取りいただくため、口座受取りの制度をご利用いただくことをお勧めいたします。

口座受取りの制度をご利用いただきますと、配当金をご指定いただきました銀行口座もしくは証券会社の口座で受取ることができるようになります。

お問合せ先は、次のとおりです。

■証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

■証券会社に口座をお持ちでない株主様(特別口座の株主様)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

◎「配当金を口座受取りの方法で受領したい」とお伝えください。

株主様への優待品

平成30年3月31日現在, 当社株式1,000株以上ご所有の株主様を対象に, 当社東京木工場の技術で製作した木製グッズをご登録の住所にお送りいたします。



干支コースター2個

所有株1,000株以上
5,000株未満の株主様



ペンメモスタンド

所有株5,000株以上
10,000株未満の株主様



置き時計

所有株10,000株以上の株主様

※写真中のグラス、ペン、メモは優待品に含まれません。

※優待品は一株主様につき1つ(干支コースターは2個)の贈呈となります。

※発送は平成30年7月末頃を予定しております。

個人株主様向け「現場見学会」 開催のお知らせ

個人株主様向けIRイベント「現場見学会」を, 平成30年10月13日(土)に開催いたします。このイベントに参加ご希望の株主様は, 同封の「現場見学会のご案内」をご確認の上, インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shimz.co.jp/>) からお申込みをお願いします。なお, 応募多数の場合は, 抽選となります。あらかじめご了承ください。

$\times \in$

× €



Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区京橋二丁目16番1号
 当社 本店（2階シミズホール／受付1階）
 電話 (03) 3561-1111 (大代表)

交 通

・都営浅草線 …………… 宝 町 駅 A 8 出口	隣接
・東京メトロ銀座線 …… 京 橋 駅 6 番出口	徒歩約 5 分
・JR各線 …………… 東 京 駅 八重洲中央口	徒歩約10分
・JR京葉線 …………… 八丁堀駅 B 1 出口	徒歩約10分
・東京メトロ日比谷線 … 八丁堀駅 A 5 出口	徒歩約10分

表紙写真

アストラ・タワー（ジャカルタ／インドネシア）

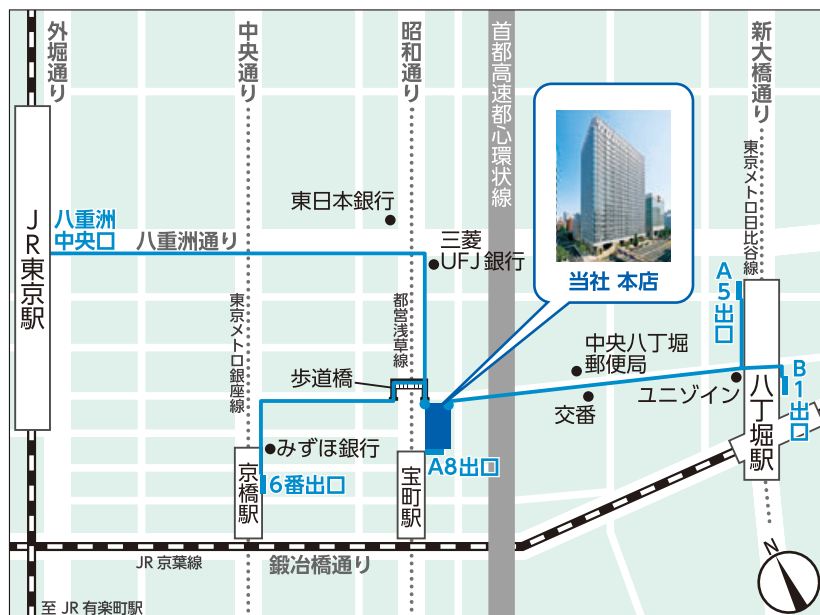
設計・監理／株式会社日建設計

P.T. Airmas Asri

ARUP Singapore Pte.LTD

P.T. Meinhardt Indonesia

Inhabit Group



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
 ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

清水建設株式会社

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号

電話 (03) 3561-1111 (大代表)

<https://www.shimz.co.jp/>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

